

# 令和7年度第1回成田市防犯まちづくり推進協議会概要

## 1 開催日時

令和7年10月21日（火）午後3時～午後4時20分

## 2 開催場所

成田市花崎町760番地  
成田市役所6階 中会議室

## 3 出席者

（委員）13名

佐藤（茂）委員、杉山委員、佐藤（勲）委員、高仲委員、水嶋委員、山田委員、伊東委員、神谷委員、篠塚委員、荻野委員（代理後藤氏）、廣木委員、石井委員、長谷川委員

（事務局）6名

市民生活部 谷崎部長

交通防犯課 五木田課長、根本主幹、川島副主幹、篠田主査、五十嵐主任主事

## 4 議事

- (1) 会長・副会長の選任について
- (2) 第5次成田市防犯まちづくり推進計画の進捗について
- (3) 街頭防犯カメラの設置について

## 5 配布資料

- ・会議次第
- ・成田市防犯まちづくり推進協議会委員名簿
- ・席次
- ・令和7年度第1回成田市防犯まちづくり推進協議会会議資料

## 6 議事（概要）

### （1） 会長・副会長の選任について

会長・副会長の選出方法については、委員から事務局による提案はいかがかとの発言があり、これに異議がなかったことから、事務局から提案を行った。

事務局案として、会長は本協議会発足当初から、成田警察署管内学校連絡委員会を代表してご就任いただく委員の方にお願いしていたため、同委員会の山田委員にお願いしてはどうか。また、副会長については、成田防犯連合会防犯指導員部成田市部会の高仲委員にお願いしてはどうかとの提案を行った。

委員の異議なしのため山田委員及び高仲委員をそれぞれ会長・副会長に選任。

### （2） 第5次成田市防犯まちづくり推進計画の進捗について

「成田市における犯罪の発生状況」について、千葉県警察本部による令和6年の刑法犯認知件数は1,136件で、前年と比較し6件、わずかに増加している。人口1万人当たりの犯罪発生件数は人口の増加により若干下がり85.4件となり、本計画期間の目標値59件を大きく上回ってしまう結果となった。犯罪種別としては、窃盗犯が最も多く、特に自転車盗難の防止に向けて、高校生など自転車通学者を中心に、自転車にカギを複数かけることを推奨するツーロック活動を通じて盗難防止を呼びかけていくほか、その他の犯罪に対しても、防犯パトロールなど各種の施策・対策を引き続き推進していく必要があると考えている。

次に、第5次計画に定めた、初年度令和6年度における各種施策の進捗状況を順に報告した。

まず、基本方針1.自主防犯意識の向上（抵抗性の強化）では、市民一人ひとりが「自らの安全は自らで守る」という意識を高めてもらうことが重要であり、防犯知識の普及・啓発のほか、犯罪発生の情報提供を行うことで、自主防犯意識の醸成を図るとしている。

個別施策1-（1）「犯罪・不審者情報及び防犯情報の提供」では、成田警察署と連携して「なりたメール配信サービスによる情報提供」を行い、市内の犯罪発生情報をはじめ、電話de詐欺の被害が確認された場合などには、その内容や対応方法などを発信している。

令和6年度末の時点での全体の登録者は17,137名、成果の指標である「なりたメール（防犯・安全情報）登録者数」の目標値16,000名に対する登録者数として、14,427名となっている。第5次計画において、前計画期間における目標値13,000名から目標を3千名引き上げたため、現時点では計画を下回っているが、さらに多くの方の利用に繋げ、安全安心が確保されるよう、周知を継続していく。

個別施策1-（2）「防犯教育の推進」は、実施施策として「防犯まちづくり講演会の開催」「防犯講話の実施」「防犯に関する出前講座の実施」などを掲げている。「防犯ま

「ちづくり講演会」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、第4次計画期間中の開催はなかったが、昨年度、落語立川流「立川 平林」氏を講師として5年ぶりに開催し、その参加者数は115名であった。その他、防犯講話の実施としては、自治会からの要望により、防犯カメラをテーマに本市に在籍する警察官の身分を有した職員により、講話を行った。

個別施策1-（3）「普及・啓発活動の実施」として、年末年始特別警戒取締り期間に合わせて、成田警察署等関係機関と合同により、昨年12月16日に成田山新勝寺の門前広場で出動式、そして参道や駅前での街頭キャンペーン、啓発活動もあわせて行うことで防犯知識の普及を図った。

また青色回転灯パトロール車による啓発活動については、防犯まちづくり指導員・地域防犯推進員によるパトロール、通学路防犯啓発パトロール隊による市内6班体制での巡回のほか、移動駅番車のパトロールなど、それぞれの役割をもってパトロールを実施している。

個別施策1-（4）「住宅の防犯対策の強化」として、「防犯診断の実施」では、毎年対象地区を1地区選定し、各地区的防犯指導員などが集まり、巡回・啓発活動のほか、実際の住宅をモデルに成田警察署員の指導のもとで防犯診断を実施し、各地区に持ち帰り知識の普及に繋げていただくことを目的とした活動を行っている。R6年度は豊住地区にて実際に空き巣被害に遭った住宅2軒のご協力をいただき実施した。

個別施策1-（5）「被害者等への支援・配慮」として、本市では犯罪被害者支援金の支給を行っており、令和6年度は傷害支援金として1件10万円を支給し、犯罪被害者の生活の安定に向けた支援を行った。

次に基本方針2.自主的な防犯活動の推進（領域性の強化）は、市民等自らが行う自主防犯パトロールの支援を図り、犯罪を寄せ付けない地域作りを推進するとともに、自分の地域は自分で守るという意識の強化を図るという観点で各種施策を実施した。

個別の施策2-（1）自主防犯活動を担うリーダーの育成として、その1つ目が地域防犯推進員活動であり、自主防犯活動を担うリーダーの育成を目的とし、警察官経験者の防犯まちづくり指導員の指導のもとで防犯パトロールに参加し、防犯に関する知識と経験を養っていただくものである活動回数の目標値を500回としており、令和6年度は前年を47回上回る481回となっている。登録者は目標値180名を下回る127名で、ここ数年横ばい状態が続いている。

また「地域における防犯指導員の活動への支援」では、各区・自治会等からの推薦により委嘱されている防犯指導員について、令和6年度は355名にお住まいの地域で活動をしていただいた。本市では、市域の防犯指導員を統括する成田防犯連合会防犯指導員部成田市部会と、各地域で活動する単位である当該団体の各支部に対し、補助金の交付や、成田市部会の事務局として活動を支援しており、同団体では、毎月の防犯啓発活動など活発な活動を展開している。

次に、個別施策 2-(3) 「事業者等への犯罪抑止対策の働きかけ」では、「事業者との防犯に関する覚書締結による協力体制の強化」として、「防犯パトロール協力車」のマグネットシートの業務用車両への貼り付けや犯罪行為を発見した場合には警察等へ通報していただくなどの協力をいただいており、目標値 30 事業者 1,250 台に対して、令和 6 年度の実績では 24 事業者・協力車両 1,118 台となっている。

次に、個別施策 2 - (4) 「自主防犯活動団体等に対する支援」では、パトロールの際に使用するベストや青色合図灯など物品の貸出しなどの支援を行っており、目標値 75 団体に対し令和 6 年度は 57 団体となっており、各々の団体における防犯活動の活性化に向けて、引き続き支援を行っていく。

次に基本方針 3. 犯罪抑止対策の実施（領域性の強化）では、青色回転灯パトロール車を活用した巡回等を実施し、犯罪の抑止を図るとともに高い防犯意識を示すことで、犯罪者の入りづらい地域となるよう努めており、子ども、高齢者、女性等を狙った犯罪の抑止に向け、各種対策を実施している。

個別施策 3- (1) 「青色回転灯パトロール車等による巡回の実施」として、2-(1)で説明した地域防犯推進員の活動にあたり、警察官経験者である防犯まちづくり指導員が平日 1 日 2 回、駅周辺や犯罪多発地区と一緒に巡回しながら、防犯パトロールの着眼点や犯罪抑止対策などについての指導を行っており、令和 6 年度の活動日数は 243 日であった。

次に、個別施策 3- (2) 成田市駅前番所・成田市移動駅前番所について、いずれも毎日、警察官経験者である駅前番所員・移動駅前番所員が、それぞれ 2 名 1 組で警戒にあたり、市民等の安全確保に努めている。令和 6 年度の取扱件数は駅前番所が 291 件、移動駅前番所が 886 件で、それぞれ「地理案内」や、久住駅・下総松崎駅・滑河駅などで迎えを待つ女性や子供の「見守り」を実施するほか、犯罪抑止に効果的な「声掛け」も数多く行っている。

次に、個別施策 3- (3) 「高齢者等を標的とした犯罪への対策」では、電話 de 詐欺対策として、なりたメールによる注意喚起を行っているほか、偶数月の年金支給日に防災無線による注意喚起及び金融機関前での街頭啓発と青色回転灯パトロール車による啓発を行っている。

電話 de 詐欺は令和 5 年に 19 件と計画期間中の 4 年間では最多となっていたが、令和 6 年は 5 件と大幅に減少した。しかし、被害金額は 4,381 万円と非常に高額な被害が発生しており、今後も発生件数そのものについての減少傾向が維持されるよう、成田警察署や関係団体と連携して啓発活動を展開していく。

次に個別施策 3- (4) 子どもを犯罪から守る取組みや性犯罪等抑止の取組みとして、「通学路防犯広報啓発活動の実施」では、市内の小・中・義務教育学校の各学区を青色回転灯パトロール車 6 台、1 台 2 人ずつ 12 人の体制で下校時の防犯広報啓発とパトロールを行っている。また、成田警察署と連携し、年 2 回、公然わいせつ事案防止

街頭キャンペーンとして、青色回転灯車によるパトロールや徒歩による警戒などを行っている。

次に、基本方針4. 防犯に配慮した生活環境整備（監視性の強化）については、犯罪の起こりやすい場所をなくし、犯罪者を寄せつけない環境の整備が重要であるとの観点から、防犯カメラの設置や防犯灯のLED化などを通じて監視の目を強化するとともに、見通しの悪いところをなくすよう、取り組みを実施してきたところである。

まず、個別施策4-(1)「犯罪抑止重点地区における対策の実施」では、成田駅から表参道の周辺一帯、京成公津の杜駅の周辺、ウイング土屋地区の3つの地区を「犯罪抑止重点地区」として、防犯カメラや防犯灯の設置のほか、自転車の盗難防止啓発活動、移動えきばん車の駐留なども含め、防犯対策を実施している。

次に、個別施策4-(2)防犯カメラ等の設置管理について、第4次計画においては、年間5台を目標に設置を進めてきたが、第5次計画においては、街頭防犯カメラの設置拡充に積極的に取組むものとしており、必要な台数の設置が行えるよう努めているところだが、令和6年度は新規設置1台、更新6台の実績となっている。また、警察への画像提供については、年々件数が増加しており、令和5年度は65件154台に対し、令和6年度は67件132台分の画像を提供した。

次に、個別施策4-(3)防犯灯の設置と適切な維持管理では、令和3年度に区・自治会等が管理している防犯灯を市に移管し、既存の水銀灯・蛍光灯をESCO事業により一括してLED化した。引き続きESCO事業により適切に維持管理を行っていくとともに、区・自治会等の要望に基づき市が精査したうえで必要と判断した箇所については、年間100灯目安に整備を進めており、令和6年度末の管理灯数は14,363灯となっている。

#### 【質疑応答】

長谷川委員：1. 犯罪発生件数を目標値にするための対策は。

2. 防犯カメラを設置したことによる効果や提供した画像による検挙の状況について
3. 電話de詐欺の件数が令和5年度と比較し大きく減少したが、市の対策による効果かどうか。

事務局：1. 防犯まちづくり講演会等を通じて市民の自主防犯意識を醸成していくことと本市による街頭防犯カメラの積極的な設置拡充を進めるといった対策を行っていく。

2. 防犯カメラを設置したことによる効果として、犯罪捜査の点で効果が上がっているのではないかということや市民の安心感につながっていること、検証することは困難だが犯罪抑止に効果があるものと考えている。提供した画像による検挙の状況については、捜査に影響があることもあり、警察からの情報提供は行われていない。

3. 本市では成田防犯連合会防犯指導員部成田市部会と協力し啓発活動を行っており、成田警察署でもメールで詐欺対策の周知や対策機器の貸し出しを行うなど、各方面で対策を行った効果が出ているものと考えていることから本市としても引き続き周知の継続に努めていく。

### (3) 街頭防犯カメラの設置について

今年度設置する街頭防犯カメラの進捗状況について、昨年度の推進協議会にて、令和7年度は新設6台・更新4台を目標に設置を計画し、設置先の候補として、子ども連れ去りなどの重大犯罪防止や見守りに重点を置き、公園への設置を中心にご提案し承認をいただいたところであるが、その後、設計業者と電力供給方法などの観点から具体的な設置箇所について協議し、最終的な設置箇所を決定した。

現在、工事の実施に向けて入札手続きを進めているところであり、予定では11月中旬に業者と契約をし、今年度中に設置完了となる見込みである。また、今年度設置する箇所は全て前回の会議でお示しした箇所だが、このうち花崎町街区公園は設置箇所の都合上、1台分の画角では公園全体を捉えることが難しく、2台分の画角を1台分で撮影可能なカメラ1台を設置する。なお、画角、画質、録画時間などの性能については通常のカメラと差異はないものである。

#### 【意見】

長谷川委員：防犯カメラの設置箇所について、より効果的な設置となるよう専門家の意見を聞いてみることも検討してはいかがか。

## 7 傍聴

なし